



阿見町市民活動センターは町民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための市民活動を支援するとともに、町民との協働のまちづくりを推進するための施設です。

目 次

	ページ
市民活動センターに団体登録してみませんか！	1
令和5年度 市民活動支援補助金事業報告	2、3
お知らせ ~10月27日(日)さわやかフェアへの出展募集~	3
市民活動センターにて開催中の講座案内	4

市民活動センターに団体登録してみませんか！

【市民活動センターに団体登録するメリット！】

- ①市民活動センターだより「えがお」に団体の紹介ができる
- ②市民活動センターホームページに団体のイベント等の案内を掲載できる
- ③市民活動センター内にチラシの掲示ができる
- ④市民活動センター内会議室の利用申請を電子申請で行うことができる

登録方法：市民活動センターにて団体プロフィール用紙に記入し提出する。

ぜひ団体登録をして市民活動センターを利用してみてください！



【ボランティア活動、市民活動団体・NPO、NPO法人について】

よく似ている言葉でわかりにくいボランティア活動、市民活動団体・NPO、NPO法人について説明します。

【ボランティア活動】

自ら進んで行う、金銭的な見返りを第一に求めない活動のことです。単発の活動でもよいことが、市民活動団体・NPOなどの活動とは異なります。

【市民活動団体・NPO】

市民が主体となって組織的・継続的に社会課題の解決に取り組み、営利を目的としない活動団体です。「民間非営利団体」と呼ばれる場合もあります。

【NPO法人】

NPO団体で法人格を持った団体が「NPO法人（特定非営利活動法人）」です。「非営利」とは、活動で得た収益を団体の構成員（会員等）に分配せず、事業活動にあてることを意味しており、収益を上げることを制限されているわけではありません。活動目的が制限され、所轄庁への申請、登録が必要です。メリットとしては、団体として契約や資産登記手続きができ、活動や組織に対する信用性、信頼性が増します。

令和5年度 市民活動支援補助金事業報告

阿見町市民活動支援補助金とは

地域に貢献する市民活動（公益的な活動）を行っている団体が行う「事業（活動）」を提案いただき、審査のうえ費用の一部を補助する仕組みです。

令和5年度に市民活動支援補助金を利用した団体の成果を報告します。



ひだまりクラブ 「未就学障害児支援事業」

ホームページ作成・チラシ作成を行い広報活動することができ、徐々に参加者が増え活動が定着してきた。未就学の障害児・発達の気になる子とその家族を対象としたサークル活動を月に1回、イベントを10月・12月に実施し、療育・育児相談などの情報交換や、地域での身近な相談相手となる仲間作りを支援することができた。

NPO法人いろどり 「『あみっぺ』と特産品の普及事業」



阿見町の公式マスコットキャラクターである『あみっぺ』や特産品を使った商品等を制作し役場の無人ボックスや町のイベントにて合計27個販売し、町のPRと法人活動の発展につなげることができた。特産品の普及活動については、すいかとれんこんをテーマにイベントを実施。参加家族からは嚥下食の食べ比べが好評であった。

おんがくクラブ 「音の楽しさを届ける事業♪」

令和5年4月から令和6年2月まで町内の保育園、障害者施設、高齢者施設、グループホームで通算77回活動し、トータル512人の参加者となった。参加者は太鼓や鳴子、鈴、他に幼児向きのおもちゃなどで音を出したり、音楽に合わせてスカフを振ったりして楽しむことができた。



NPO法人青少年の自立を支える会シオン 「お弁当の宅配による町民支援事業」



引きこもりがちだった人に対し、定期的な訪問、無料での食事提供、弁当配布を続けた結果、生活を整えるために事業所へ通い始めてもらうことができた。

NPO法人マメボニ 「子育て親子の為のポニーふれあい体験事業」



チラシを各施設に設置した。イベントでは、第1回が8名参加、第2回が3名参加となった。親子でポニーを介して温かさを共有でき、命の大切さを感じ、動物愛護の精神や思いやりの心を育むことができた。

令和5年度に市民活動支援補助金を活用した団体のうち、4団体が令和6年度の交付が決定しています。令和6年度の市民活動支援補助金申請は締め切りとなってしましましたが、次年度に補助金を利用してみたい方は、役場2階 町民活動課 または 町民活動センターまでご相談ください。



お知らせ

～10月27日（日）
さわやかフェアへの出展募集～

さわやかフェアの町民活動センターブースで活動のPRやワークショップを行う団体を募集します。出展ご希望の団体は、7月16日（火）までに町民活動センターにご連絡ください！ *天候などの影響での急な中止についてはご了承ください。

- ◎非営利で飲食を伴わないもの
- ◎町民活動センターとさわやかフェアの趣旨に沿ったもの
- ◎応募多数の場合には申し訳ありませんが、抽選となります。

大募集

町民活動センターにて開催中の講座案内

登録団体が定期的に開催している講座です。お試し参加も大歓迎です♪



●パソコン学習会●

パソコンに関するなんでもを勉強します(各自 PC持参)
毎週水曜日 午後1時～3時

●初めてのVBAプログラミング●

初心者向けVBAプログラミング(各自 PC持参)
毎週火曜日 午前10時～12時

●シニア向け初心者パソコン教室●

シニア仲間でパソコンを楽しみます(各自 PC持参)
第1、3、4火曜日／第2、3、4木曜日
午後1時～3時

●IT道場●

IT管理者向け勉強会(各自 PC持参)
毎週木曜日 午後6時～7時

●エクセル基礎から応用まで●

エクセルとワードに取り組みます(各自 PC持参)
毎週金曜日 午後1時～3時

●PCワード・エクセル●

楽しみながらパソコン学習(各自 PC持参)
第2、3、4土曜日 午前10時～12時

●AIMA●

数学を楽しみながら学びます
第3日曜日 午後3時～5時

●美浦指南会●

自由なスタイルで学習します(小・中學習指導)
土曜日(月1回) 午後5時～9時

●アレンジ阿見●

フラワーアレンジメントを作ります
(生花代は実費となります)
第2火曜日 午後1時～3時

●阿見日中交流会●

中国語を学びながら、日本と中国の相互理解を
図ります
日曜日 午前10時～12時(開催は月毎に決定)

●手作りアクセサリー勉強会●

天然石を使ってアクセサリーを作ります
(材料代は実費となります)
第1土曜日 午前10時～12時

●そろばん速算教室●

大人の脳トレ及び子供の計算力向上、集中力、
忍耐力などの基礎能力を育てます
毎週木曜日/土曜日 午後3時～5時

●おもちゃ病院●

子どものおもちゃの修理をします
(壊れたおもちゃを持参ください)
第2土曜日 午後1時～3時

詳しくは町民活動センターにお問い合わせ
ください。

【編集・発行】阿見町町民活動センター

【住所】阿見町阿見2958 マイアミ・ショッピングセンター3階

【電話・FAX】029-888-2051 【E-mail】center@ami-cac.org

【ホームページ】<https://ami-cac.org>

【開所時間】午前10時～午後9時(月曜日および年末年始は休み。予約ありのみ午後9時まで開所)

【利用できる人】原則、町内で市民活動を行う個人および団体

【利用可能内容】無料：パソコン、インターネット閲覧、Wi-Fi利用、情報の提供・収集、団体の交流、
活動の打ち合わせ・相談

有料：コピー、印刷



町民活動センターHP